

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があつた。

令和七年二月五日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資 金 管 理 団 体 の 名 称	取消年月日
上沢 本尚	上沢本尚後援会	六、一二、二〇
京 利英	京としひで後援会	六、一二、二七
高山松太郎	高山松太郎後援会	六、一二、四
生井 洋子	なまい洋子輝く未来の会	六、一二、一三
西久保祐輔	西久保ゆうすけ後援会	六、一二、一一
藤村 晃子	藤村晃子後援会	五、一二、一
宗像富次郎	むなかた富次郎を応援する会	六、一二、二六
吉田 大成	大成会	六、一二、一九

(二) 法第十九条第三項第二号による届出

資金管理団体の届出
をした者の氏名

資 金 管 理 団 体 の 名 称

資金管理団体で
なくなつた年月日

小宮 信良

小宮信良後援会

六、三、三一